

# くらし・しごと・産業

このほかの記事は7面こうとうインフォメーションに掲載

## おくやみコーナーを開設 12月2日(月)から予約受付開始

家族などの身近な方が亡くなった際の、区役所での手続きにおける負担や不安を軽減するため、「おくやみコーナー」を設置します。申請・相談・案内など死亡に関する手続きを一括して行うことができます。

各種手続きの確認に1週間程度かかりますので、電話で予約をお願いします。  
場 区役所区民課(2階おくやみコーナー)  
対 亡くなられた区民のご遺族  
定 1日4組(申込順)  
申 12月2日(月)からおくやみコーナー予約担当に電話で  
☎03-3647-9073 ㊟03-3647-9206



## 消費者講座「知っておきたい事前の葬祭知識と心構え」 ～お葬式・お墓・供養のわかりやすい理解～

知って安心の葬祭知識を、日本葬祭アカデミー教務研究室の講師から学びます。

日 12月18日(水)10:30～12:00  
場 パルシティ江東  
対 区内在住・在勤・在学の方  
定 30人(抽選)  
申 12月3日(火)(消印有効)までに区HP申込または往復はがきに6面申込記入例の①～④と⑤年齢を記入し、〒135-0011 扇橋3-22-2 パルシティ江東2階 消費者センターへ ☎03-5683-0321 ㊟03-5683-0318



## 消費者講座 「豊かな老後のために知っておきたいお金の話」

資産寿命の延伸やそのために活用できる制度、終活のポイント、贈与・相続の基本、外部知見の活用などを、金融経済教育推進機構(J-FLEC)の講師が解説します。

日 12月18日(水)14:30～16:00  
場 パルシティ江東  
対 区内在住・在勤・在学の方  
定 30人(抽選)  
申 12月3日(火)(消印有効)までに区HP申込または往復はがきに6面申込記入例の①～④と⑤年齢を記入し、〒135-0011 扇橋3-22-2 パルシティ江東2階 消費者センターへ ☎03-5683-0321 ㊟03-5683-0318



## 中学生「税についての作文」「税の標語」江東区長賞決定

「税についての作文」「税の標語」は、租税教育の一環として中学生を対象に実施しています。今年もたくさんの応募があり、審査の結果、江東区長賞など、各賞が決定しました。受賞作品は区HPに掲載しています。

[受賞者]  
●税についての作文  
有明西学園(後期課程) 前田 結菜さん  
亀戸中学校 長沼 あおいさん  
●税の標語  
深川第五中学校 原田 結望さん  
第二砂町中学校 小林 加奈さん  
☎納税課納税管理係 ☎03-3647-4163 ㊟03-3647-8646



## 特別区民税・都民税・森林環境税 納期内納付にご協力を

特別区民税・都民税(住民税)・森林環境税は、福祉、子育て支援、教育、防災、まちづくりなど、区民の皆さんの暮らしと密接につながる行政サービスを行うための大切な財源です。区では、税収の確保と納税者の公平性を保つため、収納率の向上に取り組んでいます。

第3期分の納付が済んでいない方へ  
第3期分の納期限は10月31日でした。納付の確認ができない方に、督促状を11月22日(金)に発送します。同封の納付書で払込指定期限の12月2日(月)までに納めてください。納付方法の詳細は督促状に同封のチラシまたは区HPをご覧ください。

税の支払いは放置せず、まずはご相談を  
納期限を過ぎても納付の確認ができない場合、納付案内センターからの電話と訪問による納税の案内や、督促状や滞納処分警告書などによる納税の勧奨をしています。税の支払いを放置していると延滞金が加算されるほか、法令に基づく預貯金や給与、生命保険契約、不動産などの財産調査を行い、予告なく差押えを行うこととなります。そうならないために、納税が困難な場合は、早めにご相談ください。

☎ [住民税の納付方法に関すること]  
納税課収納推進係 ☎03-3647-2063 ㊟03-3647-8646  
[住民税の納付相談に関すること]  
納税課徴収第一・第二係 ☎03-3647-4153 ㊟03-3647-8646  
✉ noufu-soudan@city.koto.lg.jp



**区役所職員を名乗る還付金詐欺にご注意を**  
区役所から税金の還付について、電話で連絡したり、ATMの操作をお願いすることはありません。不審な電話などがあった場合は、警察相談専用電話(☎#9110)へご相談ください。

# 健康・福祉

このほかの記事は7面こうとうインフォメーションに掲載

## 誰もが集える居場所づくりを支援 多機能型地域福祉活動拠点、フードパントリー

社会福祉協議会では、地域の皆さんが主体となり、あらゆる世代の方々が交流しながら地域の課題解決に取り組む居場所活動を支援し、「支え合いのまちづくり」を進めています。各拠点で、こどもの学習支援や新たなコミュニティの形成、外国籍の方との交流問題など、地域の困りごとの課題解決に努めています。

また、食品ロス削減を目的として、「フードパントリー」の活動を支援しています。詳細はお問い合わせください。

- [多機能型地域福祉活動拠点]
- すなまちよっちゃん家(東砂7-9-13)  
こどもから高齢の方まで、多世代に向けた活動が行われている多世代交流の居場所です。
  - たまりば どんぐり(大島3-21-9)  
子育て世代や高齢の方、学校帰りのこどもたちまで、幅広い世代が集まる地域の居場所です。
  - カフェ06(大島6-1-6)  
香り豊かなコーヒー、野菜たっぷりスープと笑顔が自慢のコミュニティカフェです。
- [フードパントリー活動 南砂住宅自治会](南砂2-3-4)  
関係機関から集まった食品を、配布会で必要な方にお渡ししています。  
☎社会福祉協議会地域福祉推進課 ☎03-3640-1200 ㊟03-3699-6266



▲すなまちよっちゃん家



▲カフェ06



▲たまりば どんぐり



▲フードパントリー「南砂住宅」

